本人確認書類一覧

次の書類が本人確認書類として使用できます。

・「氏名と生年月日」、「氏名と住所」のいずれかの記載があること
・書類に記載された全ての情報が住民票の情報と一致していること
・有効期限の定めがある書類は、有効期限内であること
・書類の原本であること

A区分の本人確認書類	B区分の本人確認書類
運転免許証	資格確認書
運転経歴証明書 （平成24年4月1日以降に発行されたもの）	介護保険証
	年金手帳・年金証書・基礎年金番号通知書
在留カード	生活保護受給証明書
旅券（パスポート）	医療受給者証
身体障害者手帳	子ども医療費受給者証
精神障害者保健福祉手帳	ひとり親家庭医療費受給者証
療育手帳	母子健康手帳
特別永住者証明書	社員証（生年月日又は住所入りに限る）
一時庇護許可書	学生証（生年月日又は住所入りに限る）
仮滞在許可書	診察券 （氏名が漢字で記載され、生年月日又は住所入りに限る）
マイナンバーカード	
※マイナンバーカードについて、有効期間満了の日から６ヶ月経過のものは、本人確認書類として使用することができません。 (代理人の本人確認書類として利用する場合は期限内のものに限ります。) ※本人確認書類は漢字表記のものに限ります。 ※顔写真がないものはB区分とします。	海技免状
	電気工事士免状
	無線従事者免許証
	動力車操縦者運転免許証
	運行管理者技能検定合格証明書
	猟銃・空気銃所持許可証
	特殊電気工事資格者認定証
	認定電気工事従事者認定証
	耐空検査員の証
	航空従事者技能証明書
	宅地建物取引士証
	船員手帳
	戦傷病者手帳
	教習資格認定証
	検定合格証
	その他本人確認書類の使用可否は、 帯広市役所戸籍住民課マイナンバーカード担当に お問い合わせください。

不明な点は、下記連絡先にお問い合わせください。

帯広市役所 戸籍住民課 マイナンバーカード担当 （0155-65-4234）